可児市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

豆八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)5年度
区分	(R7. 1. 1)	Α		В	B/A	の人件費率
6 左 莊	99.761 人	40, 277, 640	2, 876, 285	4, 956, 646	12.3%	13.0%
6年度	99, 701 🔨	千円	千円	千円	12.3%	13.0%

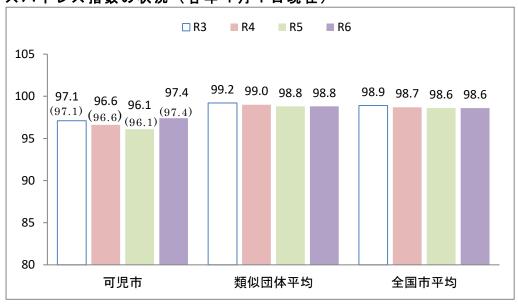
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与	費	
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
6年度	476人	1, 616, 369	339, 395	775, 643	2, 731, 407
0 平及		千円	千円	千円	千円

一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
5, 738	6, 041
千円	千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
 - 4類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のことで、可児市はⅢ-2に分類される。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の補正率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(内容)初任給は、民間との間に差があること等を踏まえ、大卒に係る初任給を 23,800 円、高卒に係る初任給を 21,400 円引上げ。初任給を始め若年層に重点を置き、 そこから改定率を逓減させる形で引上げ改定。 (平均改定率 3.0%)。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、可児市においても3%を支給。

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 1%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 2%を支給。平成 28 年 4 月 1 日から 3%を支給。

(参考)

	平成26年度	平成27年度の	の支給割合	平成28年度~令和6年度	
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	
国基準によ	0.07	10/	0.07	3%	
る支給割合	0%	1%	2%		
可児市の支	0.07	1.07	20/	204	
給割合	0%	1%	2%	3%	

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

(注)岐阜県及び国の数値については、総務省の通知があり次第更新する。以降の各項目について 同様である。なお、民間数値についても同様である。

①一般行政職

Б /\			亚为外上口药	平均給与月額
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	(国比較ベース)
可児市	42.9 歳	324, 500 円	389, 103 円	358, 185 円
岐阜県	42.9 歳	327, 653 円	407, 523 円	362,236 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378円
類似団体	42.7歳	321, 441 円	394,744 円	357, 120 円

②税務職

E /\	T 40 F 40	亚拉外州口南	亚石外上口药	平均給与月額
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	(国比較ベース)
可児市	38.3 歳	298, 400 円	382,839円	317, 205 円
国	41.4 歳	353,051 円	_	429,500円
類似団体	37.8 歳	290, 307 円	373, 394 円	316,083 円

③ 医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
可児市	37.0 歳	297, 100 円	334,967 円	312,083 円
国	48.1歳	325, 124 円	- 円	365,921 円
類似団体	40.4歳	305, 471 円	379,801円	325, 857 円

4福祉職

	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	可児市	34.3 歳	282, 200 円	322,888円	298,074 円
国		44.1 歳	337, 496 円	- 円	386, 299 円
Ì	類似団体	37.8 歳	286, 826 円	331, 265 円	307, 674 円

⑤技能労務職

	<u> </u>		公務員				民間			参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
可	児市	52.9 歳	6 人	261,200円	286,667円	270,700円	-	-	_	1
	うち清掃職員	59.8歳	1人	310,600円	326, 900 円	319,900円	清掃等 従事者	49.1歳	244,800円	1.34
	うちその他職員	51.6歳	5 人	264,000円	282, 940 円	273,920円	1	ı	-	ı
	岐阜県	47.9 歳	112 人	271,196円	311,836円	285,879円	_	_	_	_
	国	51.2歳	1,829 人	288, 144 円	_	330,553円		1	_	_
	類似団体	54.0 歳	36 人	310,884円	347,001円	354, 212 円	ı	_	_	_

	参考				
П. Л.	年収ベース(試算値)の比較				
区分	公 務 員 (C)	民間 (D)	C / D		
可児市	_	-	_		
うち清掃職員	5,397,300円	3, 297, 300 円	1.64		
うちその他職員	4,693,880円		_		

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年~令和5年 の3ケ年平均)。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

⑥教育職

E /\	亚也左松	平均給料月額	亚石外上口药	平均給与月額
区分	平均年齢	半均桁科月額	平均給与月額	(国ベース)
可児市	50.1 歳	365,000円	438,731 円	395, 419 円
岐阜県	41.4 歳	362, 158 円	401, 558 円	_
類似団体	41.3 歳	316,680円	359, 782 円	_

- 1「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
- 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

1 171 7 7 175	_ 1	1-18-1-1	~ · · ·	
区	分	可児市	岐阜県	国
	大 学 卒	220,000円	206,000円	220,000円
一般行政職	高 校 卒	188,000円	173, 700 円	188,000円
医療職	大 学 卒	214,800円~	177, 400 円~	214,800円~
区 惊	短 大 卒	237,600円	218,600円	237, 600 円
福祉職	大 学 卒	227, 100 円	_	227, 100 円
	短 大 卒	216,300円		261,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

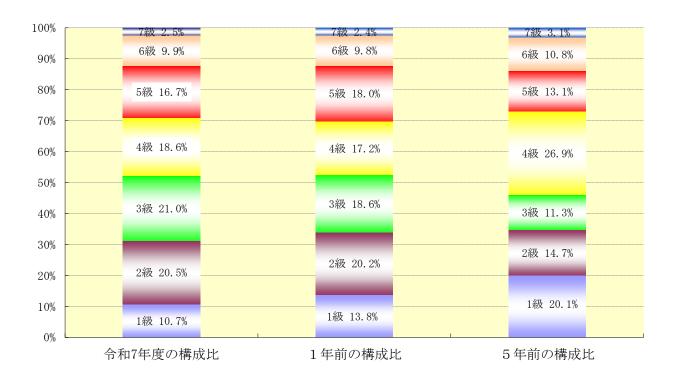
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
60. 47 Th Bob	大 学 卒	283, 100 円	364,329 円	382,711 円	406, 300 円
一般行政職	高 校 卒	-	I	-	-

技能労職及び教育職は該当者無し若しくは少数であるため、掲載を省略する。

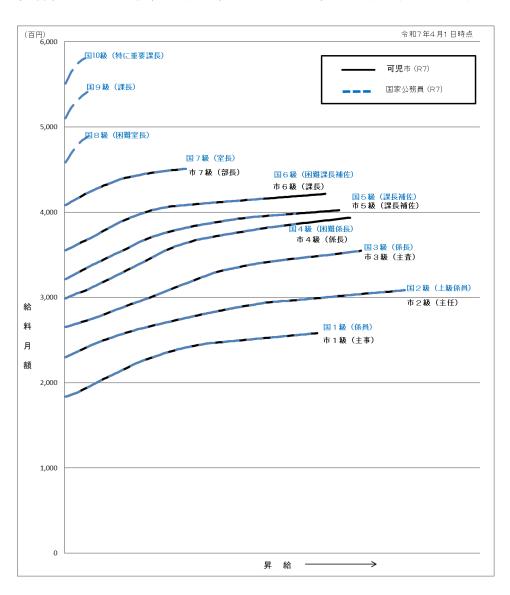
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	9	2.5%	408,300円	450,900円
6 級	課長	3 6	9.9%	355,200円	421,500円
5 級	課長補佐	6 1	16.7%	321,300円	402,200円
4 級	係長・主任主査	68	18.6%	298,800円	393,600円
3 級	主査	77	21.1%	265,300円	354,700円
2 級	主任	75	20.5%	230,000円	308,500円
1 級	主事	3 9	10.7%	183,500円	258,100円



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

全職員において人事評価の結果を反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(令和7年4月1日現在)

可児市	岐阜県	国		
1 人当たり平均支給額(6 年度) 1,631 千円	1 人当たり平均支給額(5 年度) 1,655 千円	_		
(7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.5月分 2.1月分 特定管理職員 2.1月分 2.5月分 再任用職員 1.4月分 1.0月分	(7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.5 月分 2.1 月分 管理・監督職員 2.1 月分 2.5 月分 再任用職員 1.4 月分 1.0 月分	(7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.5月分 2.1月分 管理・監督職員 2.1月分 2.5月分 再任用職員 1.4月分 1.0月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%		

〇勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

勤勉手当は、主任職以上には人事評価の結果に基づく成績率を適用しています。

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

可 児 市	国				
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年				
勤 続 2 0 年 19.670 月分 24.587 月分	勤 続 2 0 年 19.670 月分 24.587 月分				
勤 続 2 5 年 28.040 月分 33.271 月分	勤 続 2 5 年 28.040 月分 33.271 月分				
勤 続 3 5 年 39.758 月分 47.709 月分	勤 続 3 5 年 39.758 月分 47.709 月分				
最高限度 47.709月分 47.709月分	最高限度 47.709月分 47.709月分				
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 1 人当たり平均支給額 自己都合 2,310 千円 定年 20,637 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。
 - 2 60歳以後定年前に退職した職員の退職手当の基本額は、当分の間、退職事由を【定年退職】として算定されます。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支 給 実	績(6年度決算)	58,098 千円			
支給職員1人当たりュ	平均支給年額(6年度決算)	116,898 円			
支給対象地域	支給対象地域 支給率		国の制度(支給率)		
可児市	可児市 3%		3%		
岐阜市 5%		1 人	5%		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度法	269 千円		
支給職員1人当た	り平均支給年額(6 年	F 度 決 算)	5,976円
職員全体に占める	手当支給職員の割合	(6年度)	8.6%
手当の種類(手当	数)		4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
不快手当		犬・猫等の死体を処理する業務	1 件 500円
	環境課職員	行旅病人を収容する業務	1件1,000円
福祉手当	環境 誅 職 員 福祉 支 援 課 職 員	行旅死亡人の収容、処理に関する業務	1 件 2,000 円
	T田 位 义 抜 袜 戦 員	消毒その他の感染症防疫作業に係る業務	1日 500円
危険手当		野犬等を捕獲する業務	1件 300円
災害応急対策	全職員	本市の区域外の地域で行った災害応急対	1日1,000円
等 派 遣 手 当	土帆貝	策、災害復旧等の支援業務	г ц 1,000 П

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6年度決算)	155,902 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	351 千円
支 給 実 績 (5年度決算)	145,131 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	328 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国制と異の同	国の制度との異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円 (2)満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 11,500円 (3)満60歳以上の父母、祖父母及び孫 6,500円 (4)満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円 (5)重度心身障がい者 6,500円	同	_	41, 202 千円	255, 911 円
住居手当	(1) 月額 27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額(2) 月額 27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(上限17,000円)を11,000円に加算した額	同	_	22, 480 千円	281,004円
通勤手当	通勤距離に応じ支給する。ただし、150,000円を超えることはできない	同	-	25, 293 千円	66,735円
管理職手当	職務の級7級1種 77,400円 6級1種 72,700円 6級2種 62,300円 6級3種 51,900円 5級及び4級2種 55,500円 5級及び4級3種 49,600円	同	-	49,801 千円	721, 757 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給	同	_	1,491 千円	1回4,400円
管理職特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公 務の運営の必要により、週休日 等に勤務した場合	同	_	529 千円	7,446 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日)

区	分	給	料	月	額	等
給料	市長かれて		920,000円 780,000円	市長 最高 1		最高/最低額 最低 884,000 円 最低 708,000 円
報 酬	議 副 議 長		480,000円 425,000円 400,000円	副議長 最高	5 630,000 円 5 550,000 円 5 520,000 円	最低 452,000 円 最低 390,000 円 最低 370,000 円
期末	市長	(令和6年度支約	· 	月分		
期末手当	議 副 議 長			АЛ		
退職手当	市長副市長	(算定 920, 000 円×在 780, 000 円×在		·	000円	(支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給

⁽注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

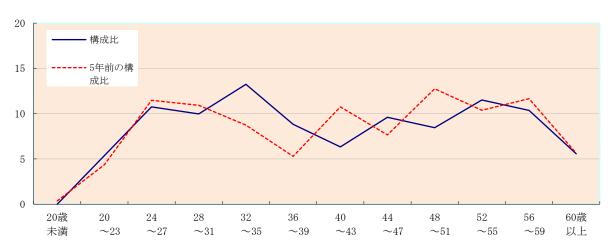
	_	区 分	職	数	対前年	(1117)
部門			令和6年	令和7年	増減数	主な増減理由
		議会	6	5	▲ 1	短時間勤務職員の増加
		総 務・企 画	152	151	▲ 1	職員異動等による欠員の不補充
***		税 務	3 4	3 4		
普	<u>—</u>	民 生	109	103	▲ 6	職員異動等による欠員の不補充
\ z	般 行	衛 生	38	3 4	▲ 4	職員異動等による欠員の不補充
通	政	労 働				
_		農林水産	1 2	1 2		
会	部門	商工	1 6	13	▲ 3	事務の統廃合縮小
=1	[7]	土木	4 0	3 9	▲ 1	職員異動等による欠員の不補充
計		計	407	391	▲ 16	<参考>
♦ ₽						人口1万当たり職員数 39.19人
部						(類似団体の人口1万当たりの職員数 52.22人)
門	教育	部門	6 9	6 6	▲ 3	業務増による職員の増員
1 1	小	計	476	457	▲ 19	<参考>
						人口1万当たり職員数 52.22人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 70.16人)
公営	水道		1 4	13	▲ 1	職員異動等による欠員の不補充
企業	下水油	道	11	11	0	
等会	そのも	也	3 9	40	1	業務増による職員の増員
計部	小計		6 4	6 4	0	
門						
合 計			540	521	▲ 19	<参考>
			[596]	[596]		人口1万当たり職員数 52.22人

⁽注)※職員数は一般職に属する職員数である。

^{※[]}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)

(%)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹	₹	₹	₹	}	≀	₹	≀	₹	₹		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	28	5 6	52	69	46	33	50	44	60	5 4	29	521

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和 7 年	過去5年間 の増減数
一般行政	425	417	412	410	407	391	▲ 34
教育	61	61	62	65	69	66	5
普通会計計	486	478	474	475	476	457	▲ 29
公営企業等会計計	63	64	64	64	64	64	1
総合計	549	542	538	539	540	521	▲ 28

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	6年度の総費用に占める
	Α		В	B / A	職員給与費比率
6 年度	2, 154, 975 千円	350,776 千円	46,335 千円	2.15 %	2.19 %

- (注) 1 職員給与費は、収益的支出職員 7 人分の額で算出している。資本的支出職員 7 人分の 職員給与費は 55,105 千円である。
 - 2 金額は税抜き表示である。

区	分	職員数	給		給 与	与 費		一人当たり
		А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
6 年	₣度	14 人	48, 581	千円	8,628 千円	20,053 千円	77,519 千円	5,519 千円

5年度団体平均 -人当たり総与費 6,118千円

- (注) 1 職員手当には退職手当金、児童手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職委員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
 - 4 金額は、税込表示である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢 基本給		平均月収額
可 児 市	43.7 歳	309, 292 円	459,118 円
団 体 平 均	45.8 歳	337, 221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況 (令和7年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

可 児 市	団体平均		
1 人当たり平均支給額 (6年度)	1人当たり平均支給額(5年度)		
1,432 千円	1,506 千円		
(年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当			
一般職員 2.5 月分 2.1 月分	_		
特定管理職員 2.1 月分 2.5 月分			
再任用職員 1.4月分 1.0月分			
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	_		
・役職加算 5~20%			

イ 退職手当 4-(2)に同じ

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支 給 実 績	(6年度決算)	1,560 千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(6年度決算)	111,401 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
可児市	3%	14 人	3%	

エ 特殊勤務手当 制度は、4-(4)に同じ。

支 給 実 績(6年度決算)	0千円
支 給 実 績 (5年度決算)	28千円

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6年度決算)	1,964千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	179千円
支 給 実 績 (5年度決算)	2,456千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	246千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額は、令和7年3月31日現在の総職員数から管理職員を除いた人数で算出。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度との異同	支給実績(6年度決算)	支給職員 1 人当た り平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円 (2)満22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある子 11,500円 (3)満60歳以上の父母、祖父母及び孫 6,500円 (4)満22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある弟妹 6,500円 (5)重度心身障がい者 6,500円	同	1,821千円	202, 336円
住居手当	(1) 月額 27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 (2) 月額 27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(上限17,000円)を11,000円に加算した額。	同	253千円	252,609円
通勤手当	通勤距離に応じ支給する。ただし、150,000 円を超えることはできない。	同	1,314円	101, 110円
管理職手当	職務の級7級1種 77,400円 6級1種 72,700円 6級2種 62,300円 6級3種 51,900円 5級及び4級2種 55,500円 5級及び4級3種 49,600円	同	1,586千円	528, 600円
管理職特別 勤務手当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職手当支給対象職員に支給	同	0円	0円

(2) 下水道事業

注) 以下の数字は、地方公営企業決算状況調査に合わせるため、人数には部長及び上下水道料 金課長は含まないが、給料、手当等の金額には、水道事業との折半分が含まれています。

① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	5年度の総費用に占める
	А		В	B / A	職員給与費比率
6 年度	2,488,823 千円	328,620 千円	68,520 千円	2.75%	2.60%

- (注) 1 職員給与費は、収益的支出職員 8人分の額で算出している。資本的支出職員3人分の職員給 与費は 19,298 千円である。なお、部長及び上下水道料金課長分は上水道事業と半分ずつ負担 している。
 - 2 金額は税抜き表示である。

区分	職員数			給 与	与 費		一人当たり	5年度団体平均
	А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	- 人 当 た り 給 与 費
6 年度	11 人	46, 457	1千円	7,388 千円	18,694 千円	72,539 千円	6,594 千円	6,023 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当金、児童手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。部長及び上下水道料金課長分は水 道事業に含むため下水道事業には含まない。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短 時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれ ているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
- 4 金額は、税込表示である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
可 児 市	42.6 歳	376,706 円	549,539 円	
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況 (令和7年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

可 児 市	団体平均		
1 人当たり平均支給額 (6年度)	1人当たり平均支給額(5年度)		
1,699 千円	1,535 千円		
(4年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当			
一般職員 2.5 月分 2.1 月分	_		
特定管理職員 2.1 月分 2.5 月分			
再任用職員 1.4 月分 1.0 月分			
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	_		
・役職加算 5~20%			

イ 退職手当 4-(2)に同じ

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支 給 実 績	(6年度決算)	1,494 千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(6年度決算)	135,863 円			
支給対象地域	支給対象地域 支給率		一般行政職の制度(支給率)		
可児市	3%	11 人	3%		

エ 特殊勤務手当 制度は、4-(4)に同じ。

支 給 実 績 (6年度決算)	0千円
支 給 実 績 (5年度決算)	3千円

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6年度決算)	1,829千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	183千円
支 給 実 績 (5年度決算)	1,464千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	163千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額は、令和7年3月31日現在の総職員数から管理職員を除いた人数で算出。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度との異同	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 3,000円 (2)満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 11,500円 (3)満60歳以上の父母、祖父母及び孫 6,500円 (4)満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円 (5)重度心身障がい者 6,500円	同	1, 774千円	295, 667円
住居手当	(1) 月額 27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 (2) 月額 27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(上限17,000円)を11,000円に加算した額。	同	318千円	318,000円
通勤手当	通勤距離に応じ支給する。ただし、150,000 円を超えることはできない。	同	387千円	48, 375円
管理職手当	職務の級7級1種 77,400円 6級1種 72,700円 6級2種 62,300円 6級3種 51,900円 5級及び4級2種 55,500円 5級及び4級3種 49,600円	同	748千円	747, 600円

管 理 職 特 別	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又			
暫 埋 順 付 加 勤 務 手 当	は年末年始の休日に勤務した管理職手当支	同	0千円	0千円
	給対象職員に支給			

(注) 管理職手当及び管理職特別勤務手当は、下水道課長1人分で1人当たりを計算している。

8 職員の任免について

(1) 退職の状況

区分	定年	自己 都合等	公務外 死亡・傷病	応募認定	割愛(※1)	任 期 満 了 (※ 2)	合 計
令和6年度	13	21	0	0	3	10	47

- (※1) 割愛とは、公務員が身分を移すことをいう。
- (※2) 任期付職員及び再任用職員の任期満了者 (短時間勤務の者を除く。)

(2) 採用の状況(令和7年4月1日)

区分	一般事務職		土木技術職		建築技術職	保健師	福祉支援員	保育士	¬ +	割愛	
区力	上級	初級	初級身体障がい者	上級	初級	建采 仅侧	水 挺 叫	抽仙又扳 貝	休月工	司書	司多
令和6年度	13	1	0	1	0	0	2	1	2	0	3

任期付職員(※3)	再任用職員(※4)	合計
1	7	3 1

- (※3) 一定期間、一定の専門性を有するものを採用した場合の当該職員を任期付職員という。 (短時間勤務の者を除く。)
- (※4) 再任用職員とは、退職したもののうち勤務成績等を勘案し、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、任用する職員 のことをいう。

9 職員の人事評価について

平成 12 年度から全職員を対象に人事評価を実施

- ①目的
 - ア、組織全体のマネジメント体質の強化
 - イ、職員の能力開発
 - ・OJT (On The Job Training) による目標達成を通じての人材育成
 - ・管理監督者の指導育成力の向上
 - ウ. 公正な人事の確保
 - ・意欲、チャレンジ精神の高揚
 - ・能力・適性にあった職員の適正配置
- ②評価結果の具体的活用例
 - ア、主任職以上の勤勉手当の成績率査定
 - イ、課長、係長、主任主査、主査への昇任・昇格試験等の得点
 - ウ. 職員の昇格、降任・降格及び昇給の査定
 - 工、適材適所の人事異動や能力開発施策の基礎資料等

10 勤務時間その他の勤務条件について

区分	勤 務 時 間 等
1 週間の勤務時間	38 時間 45 分 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 ※出先機関等については、各施設の開館時間に準じ、交替勤務等を実施し ています。
休憩時間	12 時~13 時
育児・介護のための早出・遅出	28 年度から開始
フレックスタイム制度	なし

11 休業に関する状況について

(1) 年次有給休暇

休暇日数等の概要	令和 6 年実績		
全職員に対し、1 年につき 20 日間付与 (最大 20 日を翌年に繰越し)	平均取得日数 14.9日		

(2) 病気休暇

休暇日数等の概要	令和 6 年度実績
職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを 得ないと認められる場合に、必要最小限の期間	123 件

(3) 特別休暇

(3) 特別1个吸	
休暇の概要	付与日数 (限度日数)
選挙権その他公民としての権利を行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭する場合の休暇	必要と認められる期間
職員が骨髄移植のための骨髄液を提供する場合の休暇	必要と認められる期間
自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合の休暇	5 日
結婚休暇	6 日
産前休暇	分娩予定日前 6 週間目から
産後休暇	分娩日後8週間
生後1年に達しない新生児の保育のために授乳等を行う場合の休暇	1日2回、30分以内の期間
妊振中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体の健康維持に重大な支障を与える程度に及ぶため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	1日につき 1時間を超えない 範囲内の期間
妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が保健指導等を受ける場合の休暇	必要と認められる期間
職員の妻が出産する場合で、付添い等のための休暇	2 日
妻の産前 6 週間・産後 8 週間の期間中に出産に係る子または上の子(小学校就学前)の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	5 日
小学校3年生までの子の看護のための休暇	5 日
要介護者の介護を行うための休暇	5 日 (介護者の人数に応じて 最長 10 日)
忌引の休暇	親族に応じ1日から7日
父母の追悼のための特別な行事のための休暇	1 日
夏季休暇	6月から10月の期間に4日
地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した 場合の当該住居の復旧作業等のための休暇	7日の範囲内の期間
地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが 著しく困難である場合の休暇	必要と認められる期間
地震、水害、火災その他の災害時において、職員が通勤途上における身体の 危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	必要と認められる期間

(4) 介護休暇

休暇日数等	令和 6 年度実績
負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある親族の介護をすめ、勤務しないことが相当であると認められる場合に、6月の期間内	る <i>た</i> 0 人

(5) 育児休業

休暇日数等	令和 6 年度実績
当該職員の子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで	43 人

(6) 部分休業

	休暇日数等	令和 6 年度実績
7	当該職員が、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、一日の勤 務時間の一部について勤務しないこと	19 人

(7) 育児短時間勤務

	休暇日数等	令和6年度実績
当該職員の小ちの始期に達するる	学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、当該子がそ ほで	1 人

12 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限処分 (令和 6 年度)

免職	休職	降任
0 件	6 件	0 件

※分限処分とは、公務能率の維持を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由が ある場合に行なう処分のことである。

(2) 懲戒処分

(令和6年度)

免職	停職	減給	戒告
0 件	1 件	0 件	0 件

※懲戒処分とは、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を 問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分のことである。

13 職員の服務の状況について

(令和6年度)

営利企業等の従事許可件数
20 件

※職員は、営利企業を営むこと、報酬を得て事業に従事すること等ができないが、任命権者の許可を受けること で従事することができる。

14 職員の退職管理について

平成28年度から規則を制定しています。

15 職員の研修について

(令和6年度)

区分	受講者数
新規採用職員研修	20 人
新任課長・新任係長研修	16 人
人事考課者研修	42 人
課長補佐・係長級職員研修	23 人
主査級職員研修	18 人
主任級職員研修	24 人
主事級職員研修	20 人
入庁 3 年目職員研修	14 人
メンタルヘルス・ハラスメント防止研修	18 人
メンター育成研修	15 人
定年延長者研修	12 人
市町村研修センターが実施する各種研修	214 人
派遣研修(全国市町村国際文化研修所、市町村職員中央研修所)	15 人
自己啓発としての自主的な研修活動	14 人

16 職員の福祉及び利益の保護について

(1) 公務災害認定件数 (令和6年度)

公務災害	通勤災害
2 件	0 件

(2) 健康診断受診者数 (令和6年度)

区分	受診者数
入院ドック	0
半日ドック	395
年代別検診	56
一般検診	85
その他	2

17 公益通報制度の運営状況について

公益通報制度の状況

(令和6年度)

_	単位形列及り入ル	(月相 0 千度/
	通報•相談件数	主な内容
	0 件	_

※公益通報制度とは、市職員の職務に係る法令や倫理の違反について、内部職員(臨時職員等を含む)からの通報 や相談を受け付ける制度のことである。

18 公平委員会からの報告事項

(1) 措置要求及び不服申立ての状況

(令和6年度)

区分		前年度未処理件数	措置要求 及び申し 立て件数	処理件数	今年度未 処理件数
	給与	0	0	0	0
措置要求	勤務時間・休暇	0	0	0	0
	その他の勤務条件	0	0	0	0
	分限処分	0	0	0	0
不服申立て	懲戒処分	0	0	0	0
	転任	0	0	0	0

[※]上記の状況は、地方公務員法第58条の2第2項の規定に基づき、可茂広域公平委員会から市長に報告されます。